

### Ⅲ 第2期岡山市教育振興基本計画令和2年度アクションプランにおける主な事業

#### 1 岡山市の教育理念を実現するための6つの政策

本市では、岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例（愛称：岡山っ子育成条例）第8条に掲げた市の責務を計画的かつ効果的に履行することで、条例に掲げた教育理念の実現を図るため、平成25年1月に第1期岡山市教育振興基本計画を策定し、教育行政を展開してきました。

しかしながら、時代の流れに伴い、情報化やグローバル化の進展など子どもを取り巻く環境は急速かつ大きく変化してきており、これまでの取組において多くの課題が見られます。また、本市の全体計画である総合計画や学習指導要領の改訂など教育全体を取り巻く環境も変わってきました。

そこで、これまでの取組を見直すとともに、平成29年に今後の取組を体系的に整理した第2期岡山市教育振興基本計画を策定しました。

今年度も、この計画に基づいて教育行政を展開し、引き続き本市が目指す教育理念の実現に向け取組を進めていきます。



#### 【政策1】主体的な学びの推進による確かな学力の育成

自ら考え実践する確かな学力の育成を目指し、子どもたちの主体的・協働的な学びに向けた授業改善やきめ細かな支援による、発達段階に応じた段階的な指導を行います。また、教科指導をもとに育む学力だけでなく、総合的な学力の育成に向けて、豊かな学習資源の積極的な活用を推進します。



#### 【政策2】人や自然、文化との関わりを通した豊かな心の育成



人権尊重の精神に根差した思いやりの心や規範意識、向上心を養うために、豊かで多様な体験活動の充実を図ります。あわせて、我がまちを大切にする心や国際社会に生きる実感を育むために、地域の環境や地域に暮らす人、学習資源との関わりを積み重ねる取組の推進を図ります。

#### 【政策3】健康教育の充実による健やかな体の育成

体力の向上を図るとともに、健康で安全な生活を送ろうとする態度を養うために、日常的な体力づくりの機会や安全教育の充実を図ります。また、健やかな体を主体的に育もうとする態度を養うために、子どもや保護者の実情に合った食育を推進していきます。



## **【政策4】一人一人の育ちを支える指導・支援の充実**

子どもたち一人一人の自己肯定感が高まるとともに、健全で建設的な人間関係をつくることができるよう、学び合い高め合う集団づくりや落ち着いた教育環境の充実を図ります。また、支援や配慮を必要とする子どもが主体的に学び続けることができるよう、一人一人の育ちを支えるきめ細かな支援を行います。



## **【政策5】学校園の教育環境の充実**



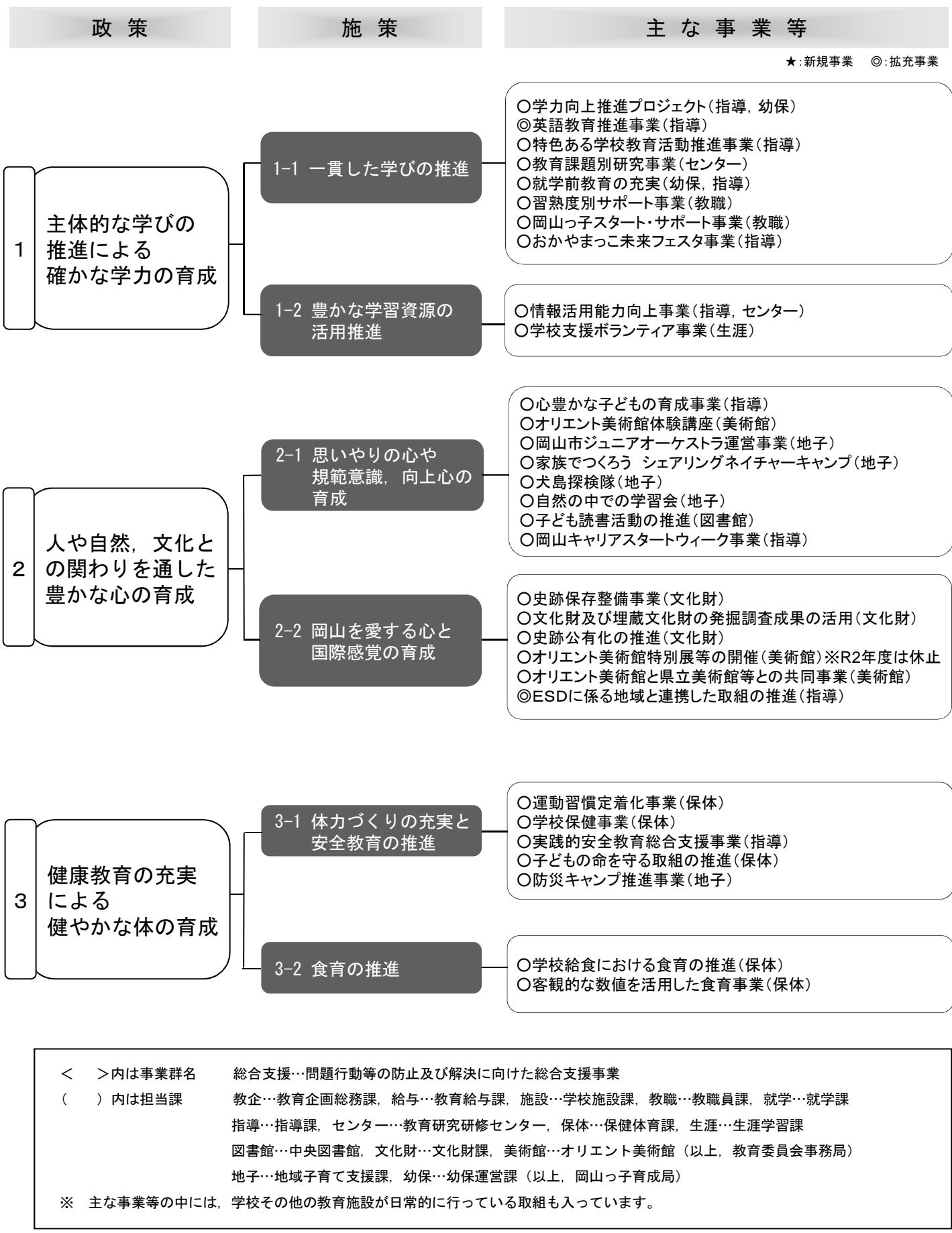
先輩と若手が共に学び合い、互いに資質能力の向上が図れるよう、個々の教職員の立場や経験、状況に応じた研修等を充実させるとともに、教職員の業務改善に向けた支援体制の充実を図ります。また、子どもも教職員も、学びに集中できる学校園を目指し、安全・安心に配慮した施設・設備や質の高い教育環境を整備していきます。

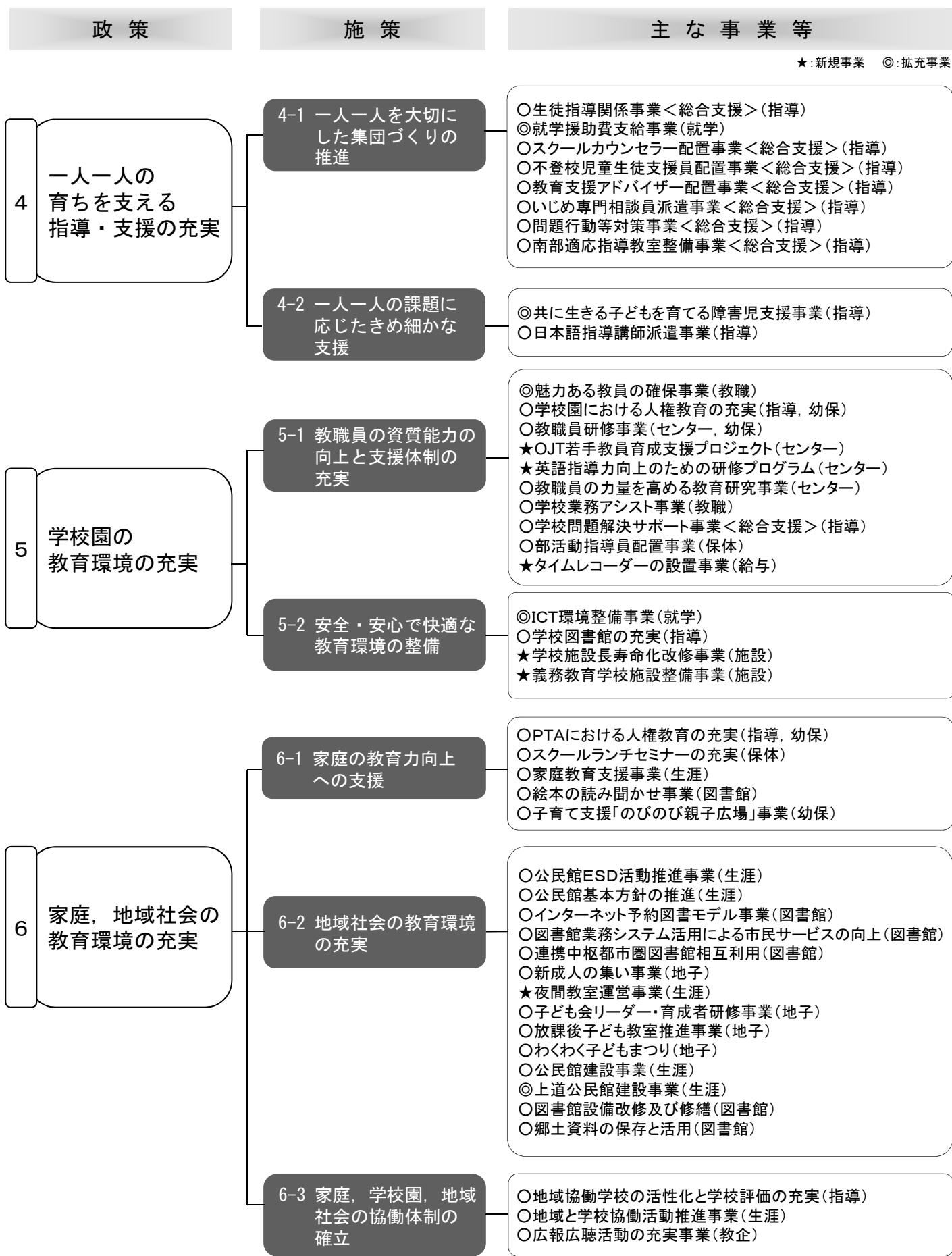
## **【政策6】家庭、地域社会の教育環境の充実**

家庭の教育力の向上を目指し、子育ての孤立を防ぐとともに、家庭が責任を持って子どもたちと関わることができるように、学校園や行政がその取組を支援します。また、地域社会の教育環境の充実を目指し、子育て環境や生涯学習環境を整えるとともに、地域社会が責任を持って子どもたちに関わることができるように、学校園や行政がその取組を支援します。さらには、社会が人を育み、人が社会をつくる好循環の構築を目指し、人づくりを軸に、学校園と家庭・地域社会・事業者が連携した横のつながりを生かした取組を一層進めます。



## 2 施策・事業体系図





### 3 主な事業

#### クローズアップ

令和2年度に、特に重点的に取り組む事業について紹介します。

#### 学力の向上

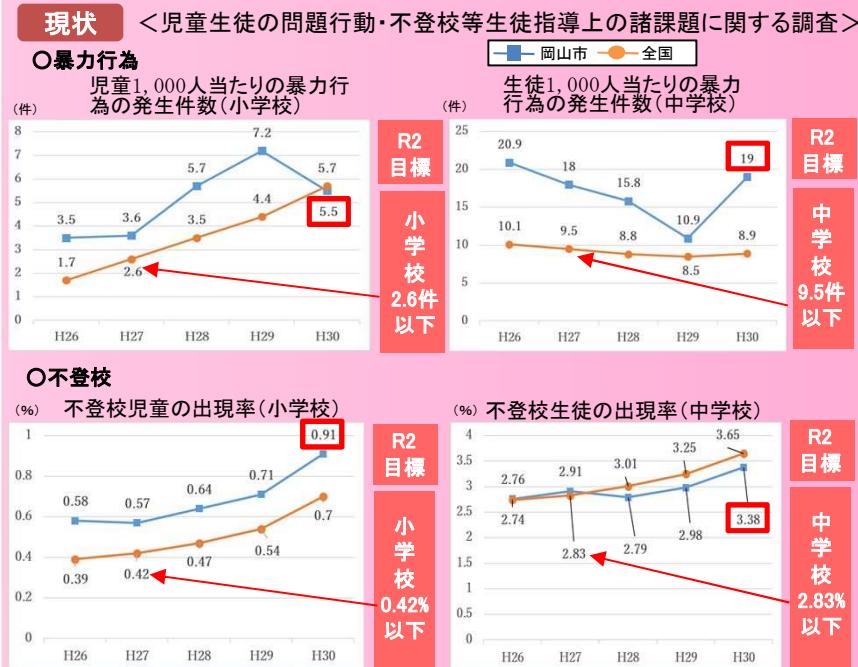
- ・授業改善
- ・学力調査等の活用

現状		<全国学力・学習状況調査>				方針
年度		H29	H30	R元(H31)	R2目標	
偏差値	小学校	国語A	50	50	51	小学校全て51以上
		国語B	51	50		
		算数A	50	49		
		算数B	50	50		
	中学校	国語A	49	50	50	中学校全て50以上
		国語B	49	49		
		数学A	49	49		
		数学B	49	49		

※新学習指導要領の趣旨を踏まえ、令和元年度(平成31年度)から従来のA問題(知識・技能等)とB問題(活用等)という区分を見直し、知識・活用を一体的に問う調査問題となっています。

#### 問題行動等の防止及び解決

- ・未然防止の取組の充実
- ・学校の体制づくり、対応力の向上
- ・子どもの規範意識の醸成



学力は改善傾向にあることから、継続して授業改善を推進するとともに、英語教育の一層の推進や、新学習指導要領の円滑な実施への支援、ICT機器の活用など、引き続き学力の向上に向けた取組の充実を図ります。

#### 方針

タイムレコーダー設置など、教職員の働き方改革に取り組んでいきます。

また、OJTによる教職員育成支援の充実や、教材開発などを進めます。

#### 重点事業

#### ○教職員の働き方改革

##### 学校業務アシスト事業

【政策5】

- ・教職員を補助する事務処理員を配置

##### 部活動指導員配置事業

【政策5】

##### 新 タイムレコーダーの設置事業

【政策5】

- ・勤務時間の把握等のためのシステム構築

#### ○就学援助の充実

##### 拡 就学援助費支給事業

【政策4】

- ・学校給食費を実費支給

#### ○学校の施設・設備などの整備

##### 新 学校施設長寿命化改修事業

【政策5】

##### 南部適応指導教室整備事業

【政策4】

#### ○教職員の資質能力の向上

##### 新 OJT若手教員育成支援プロジェクト等

【政策5】

- ・教員OBを派遣し、映像コンテンツ等を活用して非正規教員や2年目以降の若手教員の育成を支援

#### ○義務教育学校の設置

##### 新 義務教育学校施設整備事業

【政策5】

# 自立に向かつて成長する子ども

(自立する子ども)

**重点事業**

**学力向上推進プロジェクト** 【政策1】

- ・岡山市学力アセスによる子どもの「つまずき」の把握と授業改善
- ・全小中学校に導入した「学習支援ソフト」により、児童生徒の主体的な学習を支援
- ・「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」における公開授業の実施による授業改善

**拡 英語教育推進事業** 【政策1】

- ・外国語指導助手を全小中学校に年間を通じて配置
- ・英語担当教員の英語力向上モデル事業
- ・児童生徒の学習改善と教員の授業改善

**特色ある学校教育活動推進事業** 【政策1】

- ・新学習指導要領の円滑な実施の支援
- ・ICT活用の推進

**主な取組**

- よりよい授業づくり
  - ・「言葉で伝えること」、「書くこと」を通して考え方を深める授業の実践により、主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。
- 家庭学習の充実
  - ・各校の参考となる取組を全校で共有します。
  - ・学習支援ソフトの活用を促します。
  - ・保護者向けリーフレットにより、家庭の協力を呼びかけます。

**重点事業**

**心豊かな子どもの育成事業** 【政策2】

- ・道徳の授業や感動体験の機会等の充実のための支援

**生徒指導関係事業** 【政策4】

- ・問題行動等の未然防止に向けた質問紙調査「ASSESS」の活用等

**拡 共に生きる子どもを育てる  
障害児支援事業** 【政策4】

- ・特別支援教育支援員、看護支援員を配置
- ・特別支援教育に精通した教員OBを小学校へ派遣し、就学相談や園への訪問を通じた適切な就学指導

**スクールカウンセラー配置事業** 【政策4】

- ・学校の総合的な相談体制の充実を図るためにスクールカウンセラーを配置

**不登校児童生徒支援員配置事業** 【政策4】

- ・不登校及びその傾向のある児童生徒を支援する支援員を配置

**教育支援アドバイザー配置事業** 【政策4】

- ・小学校における問題行動等の未然防止について、助言を行う専門家の配置

**主な取組**

- 子どもへのかかわり方の充実
  - ・子どもの正しく前向きな行動を積極的に認めしっかりとほめるとともに、「命」「法律」「人権」に関わる不適切な言動を認めた場合ははつきりと叱ります。
- 不登校に対する早期対応の取組を強化
  - ・原則、連続欠席3日で家庭訪問をし、登校につながる働きかけを行います。
  - ・不登校が理由の年間欠席が10日以上の子どもについて支援計画を作成します。

**整備**

**〈社会教育〉**

**方針**

社会教育施設の整備や利便性の向上、文化財の保存整備等に取り組んでいきます。

また、学び直しの場として夜間教室を設置します。

**重点事業**

**○生涯学習環境の充実・整備**

**拡 上道公民館建設事業** 【政策6】

- ・上道公民館と上道地域センターの移転・複合化による整備事業

**史跡保存整備事業** 【政策2】

- ・岡山城跡や造山古墳群などの史跡の保存整備

**新 夜間教室運営事業** 【政策6】

- ・義務教育を修了しないまま学齢期を経過した人等が学び直せる夜間教室を運営

